

# 2月8日は

# 衆議院議員総選挙が

## 執行されます！

# あなたの一票が貴重な一票 必ず選挙に行きましょう！

私たちの暮らしの将来を決める大切な選挙です。

棄権せず、必ず投票しましょう！

ご家族やご近所で声を掛け合い、投票所に行きましょう！



選挙当日、投票所に行くことのできない人は、  
期日前投票ができます

◎期日前投票所の場所及び期間

衆議院議員総選挙の期日前投票所	
大崎町役場	1月 28 日 (水) ~ 2月 7 日 (土) 午前 8 時 30 分 ~ 午後 8 時
野方支所	2月 1 日 (日), 7 日 (土) 午前 8 時 30 分 ~ 午後 6 時

◎最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票及び不在者投票の期間が違います！

国民審査の期日前投票及び不在者投票は **2月 1 日 (日)** からとなります。

## 投票所の場所と時間

投票区	投票所	投票時間
第1投票区	大崎町中央公民館	午前7時～午後7時
第2投票区	大崎町シルバーワークプラザ	午前7時～午後7時
第3投票区	菱田農村環境改善センター	午前7時～午後7時
第4投票区	持留小屋内運動場	午前7時～午後7時
第5投票区	大丸小屋内運動場	午前7時～午後7時
第6投票区	中沖公民分館	午前7時～午後7時
第7投票区	野方農村環境改善センター	午前7時～午後7時
第8投票区	曲公民館	午前7時～ <u>午後6時</u>
第9投票区	仮宿上公民館	午前7時～午後7時
第10投票区	西井俣公民館	午前7時～午後7時
第11投票区	野方地区活性化センター	午前7時～午後7時
第12投票区	水之谷公民館	午前7時～ <u>午後6時</u>
第13投票区	横内公民館	午前7時～ <u>午後6時</u>
第14投票区	宮園公民館	午前7時～午後7時
第15投票区	上別府公民館	午前7時～ <u>午後6時</u>
第16投票区	岡下公民館	午前7時～ <u>午後6時</u>

# 投票所入場券の様式が変わります

選挙の時に、個人ごとに投票所入場券を郵便はがきで送付します。

自分の投票所及び投票区は、投票所入場券で確認できます。お間違えのないよう、ご確認をお願いします。

入場券が届く前でも、免許証等で本人確認ができれば投票することができます。

## 【投票所入場券みほん】

### 表面

郵便はがき			
料金後納 郵便			
投票所入場券			
鹿児島県曾於郡大崎町假宿1029番地			
大崎 太郎 様			
名簿番号 00001-00001-01			
氏名 大崎 太郎			
投票日時	令和7年2月8日 午前7時00分～午後7時00分		
投票所／住所	大崎町中央公民館		
(事務処理欄)※事務処理欄は職員が使用します。			
到着番号	名簿対照	投票方法	投票用紙交付
		<input type="checkbox"/> 代理投票 <input type="checkbox"/> 点字投票 <input type="checkbox"/> 仮投票 <input type="checkbox"/> 代理の仮投票	

### 裏面

選挙のご案内	
みほん	
(1) この投票所入場券は、本人自ら持参してください。 (2) 本人以外が使用すると罰せられます。 (3) この券をなくしたり、忘れたときは、投票所でその旨申出れば投票できます。(その際は、身分を証明するものを提示してください。)	
【期日前投票についてお知らせ】	
※ 投票日当日に投票に行けない方は、投票日前日までに期日前投票をすることができます。期日前投票をされる方は、下記の宣誓書に必要事項を記入し、期日前投票所に御持参ください。	
期日前投票所	
役場1階ロビー	1月28日(水)～2月7日(土) 午前8時30分～午後8時
野方支所	2月1日(日), 7日(土) 午前8時30分～午後6時
宣誓書	
私は、令和8年2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。	
1. 仕事、学業、冠婚葬祭 2. 旅行・外出など 3. 疾病・負傷・出産など 4. 交通至難の島等 5. 他市区町村に居住 6. 天災・悪天候	
上記は、実真であることを誓います。	
大崎町選挙管理委員会委員長 様	令和8年2月8日
氏名 <b>大崎 太郎</b>	生年月日 明・大昭平 60年1月1日
住所 <b>大崎町假宿1029番地</b>	
【問合せ先】大崎町選挙管理委員会 (電話099-476-1111)	

期日前投票をされる方は、青カッコ内を記入してご持参ください。